

## 平成29年2月議会総体説明

ただいま上程をいただきました平成29年度一般会計予算案をはじめ、諸議案の御審議をお願いするにあたりまして、その大要と市政運営に関する所信を申し述べ、議員各位をはじめ市民の皆様方及び、関係各位の御理解と御協力をお願い申し上げたいと存じます。

昨年は、4月に熊本が最大震度7を観測する地震に見舞われ、日本各地でも台風などによる水害が多数発生しました。本市におきましても、6月から7月にかけて豪雨災害に遭遇し、多大なる被害をこうむることとなり、自然災害の恐ろしさを改めて実感させられる年となりました。

そうした中、新年度予算編成につきましては、災害復旧事業や住民生活の安全・安心を確保する役割を適切に果たすと共に、「尾道オリジナル」のまちづくりを推進することを目指しました。

本年1月20日の施政方針演説において、安倍内閣総理大臣は「少子高齢化、デフレからの脱却と新しい成長、厳しさを増す安全保障環境。困難な課題に真正面から立ち向かい、未来を生きる世代のため、新しい国創りに挑戦する」と述べており、子や孫、その先の未来、次なる七十年を見据えながら、もう一度スタートラインに立って、共に、新しい国創りを進めていこうとしています。

また、広島県においては、県政運営の基本方針の中で、「仕事でチャレンジ！暮らしをエンジョイ！活気あふれる広島県」を目指す姿として掲げ、施策全体の統一性を持って最大限の効果が得られるよう取組を進めていく、としております。

本市といたしましても、国・県と連携して、新しい尾道創生に果敢に挑戦し、独創的なまちづくりを展開してまいります。

次に、本市の状況でございますが、昨年の4月には今治市と共同で申請した「日本最大の海賊の本拠地 芸予諸島 よみがえる村上海賊の記憶」が、前年の「尾道水道が紡いだ中世からの箱庭的都市」に続いて、日本遺産の認定を受けることができました。これは、全国で唯一2年連続で日本遺産に認定されたものです。

また、昨年の10月19日に発表されました「地域ブランド調査2016の市区町村魅力度ランキング」において全国1,000都市中19位、中四国地方の都市では第1位となる高い評価を受けました。

加えて、JR西日本が、今年6月に運行開始を予定しております豪華寝台列車「トワイライトエクスプレス瑞風」の尾道駅停車や来年の夏にはJR尾道駅の駅舎が建て替えられるなど明るい話題が続いております。

これらの追い風を確実につかみ、2018(平成30)年の市制施行120年、2019(平成31)年の尾道港開港850年、2020(平成32)年は合併による新市建設計画の総仕上げの年であるなど、節目の年に向けて飛躍を続けてまいります。

それでは、平成29年度の当初予算案について、御説明いたします。

まず、本市の財政状況ですが、市税につきましては、本年度の2月補正でも減額いたしましたように法人市民税の減少が影響し、楽観できない状況であると考えております。

地方交付税につきましては、国の示す総額は平成28年度と比べて減少しており、合併算定替から一本算定への移行に伴う縮減の影響もありますが、市税や各種交付金の減少、合併特例債や臨時財政対策債などの償還に係る交付税算入額の増額などの要因により平成28年度予算額をやや上回るものと見込んでおります。

また、昨年発生した豪雨災害に対する災害復旧事業に取り組むことなどから、財政運営におきましては、引き続き財政調整基金を繰り入れることとなり、厳しい状況ではございますが、今後とも、将来を見据えた上で、「計画された事業」を「財政の健全化」とのバランスを取りながら進めてまいりたいと考えております。

こうした状況を踏まえ、平成29年度の予算編成に当たっては、これまでの取り組みの成果を着実に地方創生に繋げ、合併の総仕上げに取り掛かると共に、次世代に繋げる新たな尾道のまちづくりの一步として、果敢にチャレンジすることを目指しました。安全・安心なまちづくりはもとより、豊かで力強く独創的なまちづくりを進め、「尾道オリジナル」の創造へつなげるためにも、引き続き、「持続可能な行財政運営」を推進することを基本方針として編成いたしました。

特に、新市建設計画の着実な事業実施に重点を置いて予算編成を致しましたが、本庁舎をはじめ因島総合支所や御調支所の庁舎整備事業に本格的に取り掛かることに加えて、昨年の夏に発生した豪雨による被害の復旧事業費を措置しております。

また、結婚、出産、子育てがしやすい環境づくりのために、結婚新生活支援事業、不妊治療医療費助成事業、妊産婦をケア・サポートする事業、乳幼児等医療費助成の拡大に取り組むなど、将来につながる安全・安心なまちづくりの推進を目指しました。

平成 27 年 10 月に策定した「尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく事業や今年度中に策定予定の新しい総合計画の目指す都市像である「元気あふれ 人がつながり 安心して暮らせる 誇れるまち『尾道』」を実現するための施策や事業を着実に推進してまいります。

主要な施策の概要につきましては、総合計画の基本計画で定めることとしております、6 項目の政策目標に沿って、順次、説明をさせていただきます。

最初に、「活力ある産業が育つまち」でございますが、農林業分野では、尾道ブランド発展支援事業補助として、これまでの「いちじく」「トマト」に加えて、新たに、「桃」と「スナップ・エンドウ」について取り組みます。

また、策定から 10 年が経過した尾道市農業振興ビジョンについては、社会情勢に適応した方向性を打ち出すために、新たに第 2 次ビジョンを策定致します。

農業基盤整備では、御調河内第 2 地区の ほ場整備、因島の油屋新開排水機場の建屋改修工事などに取り組んでまいります。

水産業関係では、漁港施設の効率的な維持管理のために、海老・干汐・泊の 3 漁港について水産物供給基盤機能保全計画を策定します。

漁港建設事業では、大町漁港の実施設計と串浜漁港の実施設計及び工事に取り組みます。

商工関係では、広島県と連携し、情報サービス業等のオフィス設置を奨励していきます。また、創業支援窓口で支援を受けて市内で起業する新規創業者に対して経費の一部を補助する創業支援事業補助を始めます。

また、引き続き、市内事業者が国内外の展示会等へ出展する際の費用の一部を助成する「中小企業者等販路開拓支援事業」に取り組んでまいります。

次に「活発な交流と賑わいのあるまち」でございますが、まず、平成 30 年度に市制施行 120 周年にあわせて開催予定である「全日本花いっぱい尾道大会」の準備経費を計上しております。

合わせまして、千光寺公園内の植栽を整備する千光寺公園内緑地整備事業を実施し、四季を通して花や樹木を楽しんでいただける施設を目指します。

平成 28 年度に基本設計を行っておりますシトラスパーク再生事業につきましては、第一期整備に向けて実施設計を行います。

また、国の地方創生推進交付金を活用して、市街地の東側エリアに人の流れを生み出す「賑わい創出事業」や遊休施設を改修して賑わいの拠点づくりをすることに補助する「拠点施設リノベーション支援事業」を展開していきます。

しまなみ海道沿線の活性化のため、地域の観光戦略の策定などを行う「しまなみDMO」を今治市、上島町とともに設立し、初年度は、マーケティングやプロモーション、サイクリング大会、レンタサイクル事業などに取り組んでまいります。

千光寺公園頂上エリア・リニューアル事業では、景観に調和した空間形成を目指した施設改修に向けて実施設計を行います。まちなみ再生事業では、引き続き「美食で切り開く観光戦略」を基本コンセプトに新開地区の再生を目指し、さらに、新開地区の空き店舗を活用して、新規出店する事業者を支援する新開地区空き店舗活用事業補助を開始します。

歴史的風致維持向上事業として、景観に配慮した道路美装化などを実施するほか、重点区域内の歴史的建造物整備や老朽建造物の除却、空き家再生、建造物・工作物の修景整備などに対する支援を継続してまいります。

また、歴史的風致活用国際観光支援事業では、増加している外国人観光客の来訪・周遊・滞在の促進を図るために、多国語音声案内施設の設置や、公衆トイレの洋式化などを引き続き実施します。

日本遺産についての取組でございますが、尾道市歴史文化まちづくり推進協議会が、国の補助を受けて行う事業の最終年度となる平成 29 年度は、「日本遺産のまち・尾道」をアピールするため、引き続きウェブ広告などにより国内外に向けてのプロモーション活動を実施し、ブランド力の向上や交流人口の増加につなげてまいります。

また、今治市と共同で設置しております村上海賊魅力発信推進協議会へは負担金を支出し、国の補助を受けて日本遺産認定後の環境整備や広報宣伝に取り組み、平成 29 年度では、ユーチューブ等を活用したプロモーション活動や巡回展示などにより、村上海賊の魅力国内外に発信してまいります。

加えて、3年連続の日本遺産認定に向けまして、島根県大田市から尾道市までを結ぶ「石見銀山街道」を関係7市町と共同で日本遺産の認定申請を行っており、認定実現に向け精力的に取り組んでいるところです。

また、広域観光周遊ルート形成に向け、受入環境の整備を図るため、尾道広島空港間のバス運行事業を継続してまいります。

次に、「心豊かな人材を育むまち」でございますが、尾道教育みらいプラン2では、尾道版「学びの変革」推進事業や国際交流事業、ふるさと学習推進事業、生徒指導の充実などを図ってまいります。

小学校の施設整備事業では、統合いたします美木原小学校の給食調理場整備事業に取り掛かり、栗原北小学校の外壁工事、因島北小学校の渡り廊下改修工事などに取り組みます。

中学校の施設整備では、久保中学校屋内運動場の改築や向島中学校の校舎改築、栗原中学校の大規模改修などに取り組みます。中学校デリバリー給食は12校での実施を継続します。

生涯学習施設では、今年度着工しております東生口公民館につきましては、今年7月中の完成を予定しております。また、田熊公民館を（仮称）因島総合福祉保健センター1階へ移転整備するとともに、栗原公民館の屋上防水改修に取り組みます。そのほか、長江公民館と吉和公民館の耐震診断を実施し、浦崎公民館の耐震補強及びリフレッシュ工事を行います。

スポーツ施設では、旧生口中スポーツ施設の設計に着手すると共に、御調ソフトボール球場の整備や田熊市民スポーツ広場の整備を実施します。

文化施設では、因島市民会館の屋上防水改修や瀬戸田市民会館の空調機器の更新を実施します。

文化財保護・芸術文化に対する取組では、国の重要文化財であります西国寺の金堂及び三重塔の防災施設等の整備に対する補助を行い、3年目を迎えます現代アートの創造発信事業につきましては、引き続き空き家等での滞在型創作活動などを支援するほか、秋には総合的な芸術祭の開催に取り組んでまいります。

市史編さん事業につきましては、平成 30 年度に最初の「文化財編」を刊行予定としており、新年度は、いよいよ本格的に執筆編集に入るほか、引き続き各分野での調査活動を進めてまいります。

次に、「人と地域が支え合うまち」でございますが、コミュニティ活動の維持・活性化を促進するため、地域の実情に即した「町内会活動費補助」を続けてまいります。

山間部や島しょ部地域の活性化を図るための「地域おこし協力隊事業」については、御調町、瀬戸田町で継続してまいります。

人権文化センター耐震等改修事業では、耐震補強工事に加えて外壁改修などを実施いたします。

また、因島三庄ふれあいセンター改修事業では、外壁塗装や屋上防水改修に向けた設計を実施します。

次に、「市民生活を守る安全のまち」でございますが、防災対策につきましては、引き続き防災リーダーの育成や自主防災組織率の向上を目指すと共に、避難所・緊急避難場所の表示看板を分かり易く更新してまいります。

尾道市クリーンセンター整備事業では先進的設備導入推進工事を継続し、因瀬クリーンセンター整備事業は、平成 29 年度内の完成を目指しております。おのみち地区し尿処理場については管理運営委託を開始します。

また、農地等への浸水被害を防止するために浦崎排水機場へ新たにポンプを 1 基増設し、向島の道越排水機場では、老朽化したポンプ 2 基の更新を行います。

百島の福田港では浮棧橋の整備に向けた設計に着手します。

市営住宅では、「のぞみが浜住宅」の外壁改修を実施し、空き家等対策事業では、特定空き家に係る調査に着手し、危険性のある老朽空き家に安全措置を施す経費を計上しております。

道路関係では、森金江奥線、堤線などの道路改良事業や、都市計画道路「久保長江線」の整備を着実に進め、渋滞緩和や沿道市街化の促進を図ります。

なお、堤線につきましては、より一層の事業促進を図るため、西瀬戸自動車道用地の一部を利用する計画で、本州四国連絡高速道路株式会社との協議を進めているところでございます。

また、橋りょうの長寿命化についても継続して順次実施してまいります。

消防関係では、向島分署の建設工事を行うほか、水槽付消防ポンプ車と査察車を購入いたします。消防団の関係では、消防団器具庫の建設や小型動力ポンプ車の更新をしてまいります。

公共下水道事業では、「浄化センター再構築事業」「浄化センター増設事業」、「高西東新涯ポンプ場建設事業」などに継続して取り組み、東新涯幹線管渠築造工事などを実施します。

最後に、「安心な暮らしのあるまち」でございますが、平成28年度に開始した妊娠期から子育て期までを切れ目なく支援する子育て世代包括支援を更に発展させ、「尾道子育て応援スタイル」として新たなスタートを切ります。

まず、子育て世代包括支援センター「ぽかぽか」を総合窓口として、新たに市内4か所にワンストップ拠点窓口を設置し、地域のより身近な場所での相談・支援サービスの提供を可能にします。また、産婦や乳児の心身のケアや育児サポート等のきめ細かな支援を行う産後ケア事業や、同じく産前から産後8週目までの支援が必要な妊産婦の家事援助をする産前・産後サポート事業補助など、家族等から十分な援助が受けられない妊産婦や乳児への支援サービスの拡充を行います。

また、乳幼児等医療費助成事業につきましては、10月から通院の助成対象を中学3年生まで拡大すると共に、所得制限の撤廃を行います。これにより、10月以降は1か月につき、通院4日、入院14日まで必要な1日500円の一部負担金を除いて、中学3年生までの全ての子どもの医療費が無料となります。

放課後児童クラブについては、統合後の美木原小学校に新設します。これにより、百島を除くすべての小学校区で利用が可能となります。また、栗原小学校などにクラスを増設し、増加する利用ニーズに応じてまいります。

低所得者を対象に新たに婚姻した世帯の新生活を支援する結婚新生活支援事業を継続し、婚姻率の向上をめざします。また、不足する保育人材の確保のために新規就労者へ給付金を支給する保育士就労奨励事業補助を新たに開始いたします。

(仮称) 向東認定こども園整備事業につきましては、平成31年度の開園を目指して工事を進めてまいります。

民間の保育施設整備につきましては、認定こども園化を目指す(仮称) ひまわり認定こども園、(仮称) ゆめはうす認定こども園や、増改築により保育の充実を図る門田保

育園、小規模保育事業所として新設する（仮称）すばる保育園に対して支援を行い、新たな保育の受け皿確保と保育環境の整備に努めてまいります。

諸事情により学習環境が整わない家庭の子どもに対し、集合型学習支援事業や進学助言を行う「子どもの学習支援事業」を実施してまいります。

また、障害福祉に係る施策を総合的・計画的に推進するために、平成 30 年度から 6 年間にわたる障害者保健福祉計画を策定し、合わせて 3 年間分の障害福祉計画を策定していきます。

（仮称）因島総合福祉保健センター整備事業は平成 30 年度からの供用開始を目指して、平成 29 年度内完成に向け工事を進めてまいります。

また、急速な高齢化に対応し、今後も高齢者が住み慣れた地域で元気でいきいきと暮らせるように、平成 30 年度から 3 年間にわたる新たな高齢者福祉計画と第 7 期介護保険事業計画の策定を行います。

介護保険の分野では、要支援 1 及び 2 の方が利用されている介護予防給付に係る訪問及び通所介護を地域支援事業に移行するなど、新しい総合事業としてサービスを開始します。

保健衛生関係では、因島・細島・生口島・百島に居住する妊婦の方が妊婦健康診査等を受診されるための橋の通行料や乗船料など、交通費の一部を助成する制度や産後の母親の心身の回復状況や悩みを把握し、早期の支援につなげる産婦健康診査、聴覚障害の早期発見を目指す新生児の聴覚検査を新たに始め、一般不妊治療を受ける夫婦に対する不妊治療医療費助成事業を引き続き実施します。

若年層から高齢者までの運動を奨励し、健康寿命の延伸のため、健康都市尾道 2022 宣言を行うほか、尾道健幸スタイル事業への取り組みを実施します。

平成 25 年度に策定した「健康おのみち 21」について中間評価を受けて、見直しを行うと共に「第 3 次食育推進計画」を策定します。

これらの他、庁舎の整備についてでございますが、本庁舎につきましては、平成 28 年度に行った実施設計をもとに新年度には建設に係る入札及び契約を行い、工事に着手いたします。

併せて、分庁舎の解体や本庁舎への仮設燃料タンクの設置など周辺整備を行います。2019(平成 31)年度には、移転後、速やかに新庁舎での業務を開始いたします。その後、2020(平成 32)年度末までには現庁舎及び久保駐車場の解体、外構整備を行い、事業を完成させる予定としております。

因島総合支所につきましても、平成 28 年度に行った実施設計をもとに建設に着手し、2019(平成 31)年度での完成を目指します。新年度には、現庁舎の前庭部分の解体や用地取得などを行います。

また、御調支所につきましては、新年度で基本設計及び実施設計を行い、2018(平成 30)年度に新庁舎建設、2019(平成 31)年度に現庁舎の解体、外構整備を行う計画としております。

災害復旧事業では、昨年夏に発生しました豪雨による被害の復旧をめざし、道路などの公共土木施設や農道・用水路など農林業施設に係る復旧事業に取り組みます。

次に、企業会計でございますが、まず、水道事業では、管路等更新計画と財政収支見直しによるアセットマネジメントに基づき、建設事業費として、約 12 億 3,000 万円を計上しております。

安全な水を安定的に供給するため、老朽管約 15,800mの布設替えや、前年度から施工の江奥ポンプ場築造工事など、施設の整備・改良に取り組んでまいります。

病院事業につきましては、医師確保の課題をはじめ、その運営は厳しい状況にあります。

地域住民の安全・安心な生活を守るため、救急医療や高度先進医療の提供等、公立病院としての役割を果たしながら、公立病院改革プランによる経営改善を推進してまいります。

市民病院では、公立病院改革プランにより、病棟の一部を地域包括ケア病棟に転換し、経営改善に向けた病棟再編等を行うとともに、引き続き患者サービスの向上に努めてまいります。

また、マンモグラフィ装置等の医療機器の更新など、引き続き質の高い医療の提供に取り組んでまいります。

瀬戸田診療所においても、引き続き地域医療を守る為の医療提供を行ってまいります。

公立みつぎ総合病院では、回復期機能の充実強化に向け、一般病床の一部を回復期リハビリテーション病床に転換する改修工事を行います。

また、電子カルテシステムなどの医療情報システムや医療機器の更新など、引き続き地域包括ケアシステムの推進と経営改善に努めてまいります。

以上、平成 29 年度の事業の概要を御説明いたしましたが、予算額につきましては、一般会計総額は 627 億 2,000 万円で、対前年度比では、1.7%、10 億 6,000 万円の増額となっております。

特別会計では、12 会計の合計が 429 億 1,549 万 8,000 円で、国民健康保険事業や介護保険事業、後期高齢者医療事業などが減少したことにより、対前年度比では、1.4%の減額となっております。

企業会計では、2 企業合わせまして 215 億 3,134 万 5,000 円となり、対前年度比では、2.2%の減額となっております。

総合計では、1,271 億 6,684 万 3,000 円となり、対前年度比では、0.01%の減額となっております。

歳入の主なものを御説明いたしますと、まず、市税でございますが、市民税のうち、個人は、給与所得の増加が見込まれるため若干の増額、法人は、法人税割に減少が見込まれるため減額となり、市民税全体では対前年度比 5.2%の減額となっております。

また、固定資産税につきましては、土地と償却資産については減額が見込まれるものの、家屋に増額が見込まれ、全体では、対前年度比、0.6%の増額となっております。

そのほか、軽自動車税や市たばこ税の増減額の影響などを合わせまして、市税全体では対前年度比 1.9%減額の、約 180 億 4,900 万円を見込んでおります。

地方消費税交付金は、11.3%減額の、約 24 億 6,900 万円を、地方交付税は、1.7%増額の、146 億 4,000 万円を見込んでおります。

国庫支出金は、臨時福祉給付金給付事業費補助金の減額などにより、12.4%減額の、約 83 億 8,500 万円を見込んでおります。

繰入金は、財政調整基金繰入金 約 6 億 5,900 万円など、各種基金と特別会計から約 15 億 7,800 万円を繰り入れることとしております。

市債のうち、臨時財政対策債は、2.2%増額の、23 億 4,000 万円を見込んでおり、市債全体では、廃棄物処理施設整備事業債や社会福祉施設整備事業債の増額などにより、41.6%増額の、85 億 2,400 万円を見込んでおります。

特別会計では、国民健康保険事業において、国民健康保険財政調整基金から、約3億5,100万円を繰り入れることとしております。

そのほか、関連議案として、「財産の無償貸付けについて」や、各種施設にかかる「公の施設の指定管理者の指定について」の議案のほか、「千光寺公園観光施設整備基金条例の一部を改正する条例案」や「尾道市税条例等の一部を改正する条例案」「尾道市乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例案」などをお願いしております。

以上、平成29年度の市政運営の基本的な考え方と主要な施策の概要を御説明申し上げます。

合併後、10年が経過し、これまで尾道市で暮らして良かった、尾道市を訪れて良かったと思えるまちづくりを着実に進めてまいりました。

人口減少と地域経済縮小を克服するため、平成27年度にスタートした「まち・ひと・しごと創生総合戦略」も期間の半ばに差しかかり、最終年である2019(平成31)年度に向けて前進を続けてまいります。

さらに、2020(平成32)年度 東京オリンピック・パラリンピック開催の年は、合併特例債を活用して行う新市建設計画の最終年でもあり、これらの事業実施にも着実に取り組んでまいります。

また、新年度から今後10年間のまちづくりの指針となる新たな総合計画がスタートします。尾道らしい、尾道だからこそできる独創的なまちづくりを展開し、市民の皆様が誇れるまちの実現を目指してまいります。

今後も2018(平成30)年の市制施行120周年、2019(平成31)年の尾道港開港850年と次々に節目の年を迎えることとなりますが、東京オリンピック・パラリンピックの開催される2020(平成32年)を合併による新市建設計画事業の一つの集大成の年と捉え「キラリと光るまち」尾道を目指して、新たな尾道創生に向けて懸命に取り組んでまいります。

こどもから高齢者まで、皆さんが尾道に住んでよかったと思える様なまちづくりを更に加速させ、誰もが安全・安心で快適に住み続けられる、新たな時代に向けた尾道のまちを、市民の皆様とともに創りあげてまいります。

議員各位をはじめ、市民の皆様方の特段の御理解、御協力をお願い申し上げる次第でございます。

よろしくご審議の上、ご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、総体的な説明とさせていただきます。

※本文は、口述筆記ではありませんので、表現などについて、実際の説明と若干異なることがあります。